

住民等意見概要報告書（令和 6 年 8 月 22 日提出）について

住民等意見書の数	関係住民	49	通	(112 件)
	関係住民以外の者	218	通	(671 件)
	合計	267	通	(783 件)

関係住民の意見の概要（事業者まとめ）

意見書の通数は、提出者ごとに数えています。また、以下では、意見書の中の意見の数を「件」と表記します。

今回寄せられた関係住民からの意見は、112 件となりました。また、このうち、環境の保全の見地からの意見は 57 件となりました（一通の意見書で複数の意見を寄せられた場合は、意見ごとに分類・整理した件数となります）。

本概要書では、皆様より寄せられた意見を、さらにその記載内容別に応じて分類・整理したものを元にして、意見の概要をまとめつつ、併せて主な意見（代表的な意見）を取り上げさせていただきます。

※以下に引用する「主な意見の内容」の記載内容は、ナンバリングや文頭の記号等を省略した点を除き、可能な限り原文のまま記載させていただきました。

※関係住民とは、以下の高山市の住所（事業者所在地）の者としてしました。

荘川町六厩、荘川町三谷、荘川町三尾、清見町上小鳥、清見町巣野俣、清見町檜谷

1. 環境の保全の見地からの意見

1. 1. 環境全般に関わる意見

環境の保全全般に関しては、「水環境の悪化」「亜寒冷帯の自然林の破壊」「異常気象の頻発化による影響」などを懸念する意見が 14 件寄せられました。

主な意見の内容は下記の通りです。

主な意見の内容
<ul style="list-style-type: none"> ● 亜寒帯林とか冷温帯林という言葉をご存じですか 日本の森は大半が暖温帯林です。したがって、寒冷な土地にしかない亜寒帯林とか冷温帯林は、極めて貴重な森なのです。特に六厩は岐阜県にありながら北海道に次ぐ寒冷な特殊な土地で、亜寒冷帯の自然な森が残っている極めて貴重な森なのです。本来ならば、岐阜県の自然保護の森として指定されるべき森です。 その六厩の森を産廃の捨て場所にするなどという発想が、そもそも信じられません。産業廃棄物ということ自体がすでに死語になっている昨今、廃棄物は徹底的に分解、分離して資源として再利用する方向に進んでいます。多くの産業人、行政、個人が日々その方向で努力を重ねています。SDGs を前面に打ち出されている会社がされることとは、到底信じ

られません。

捨てるのなら、富岩運河を産廃で埋め立てたらいかがですか。後世の人がいかに思うか。今あなたが六厩の森で行おうとしていることは、これと同じです。

ご再考を切にお願いいたします。【No. 28】

- RI(レディオアイソトープ)廃棄物があるのか無いのか？ 【No. 109】
- 地球温暖化により世界規模で起こっている異常気象は台風を巨大化し各地で山崩れ、地滑り、洪水被害が出ている、また地震は日本においても頻発しており本事業の計画予定地の西へほぼ 1km 前後には活断層が存在する、そして貴重な動植物たちの生息域でもある、このように反対する理由はまだまだあり到底本事業を容認できないので断固反対します。【No. 596】

(その他同趣旨の意見あり)

1. 2. 水環境に関わる意見

環境の保全の見地からの意見の中でも、最も多かったのが水環境に関わる意見でした。これが 24 件となります。この中でも、過去の「イタイイタイ病」の公害のようなことが生じたり、生活用水や漁業に影響を及ぼすような水質悪化や水源の悪化を懸念する意見が多く見られました。

主な意見の内容は下記の通りです。

主な意見の内容

- 予測不能な大雨・災害・庄川源流に当たる六厩川への水質悪影況を考えると、立地からして間違っている。【No. 7】
- 何十年か昔、神通川汚染による富山県の「イタイイタイ病」(日本四大公害病の一つ)被害は、マスコミを賑わす大きな社会問題となったことは、忘れがたい事件で、今回の計画が実行されるとなると第二の神通川事件に発展し、貴社の存続さえ危ぶまれることになることは、間違いないと思います。【No. 66】
- 安心してのめる水がくるならいいのですが、そうでないかぎり処分場には反対です。【No. 60】
- 貴社の計画図から見ると(原在の小川の水源が当宅の横を流れている)が水源がどこにあるかを 400m 北方に登ると 20~30 個所の小さな水源が散らばっていた。従い計画通り埋め立てると小川の水源がなくなり小川は失くなるのではと思う。貴社の見解は如何？【No. 108】
- 高山市の財政難も理解できますが、もし高山市が建設許可し、ALT が廃棄物最終処分場建設すると、高山はもちろん富山湾まで汚染して、人的被害や土壌汚染ならびに漁業まで被害が及び、水俣や富山の様に長期に渡っての莫大な補償を負わなければならないことを市と ALT は覚悟しなければなりません。そのように両者にとっても不幸が無いように市行政が率先して不認可して建設計画を“却下した方”が現実的な判断であり、未来に向けた賢明な方法だと思われます。【No. 543】

- 一級河川の最上流から流れる産廃の水は、本当に無害なものになるのでしょうか？有害な物質が全く出て来ることはないと言い切れるのでしょうか？下流域の人々の生活を危険にさらすことが安易に想定されると思いますが、いかがでしょうか？【No. 605】

(その他同趣旨の意見あり)

1. 3. 大気、土壌・地盤、騒音・振動の環境の保全の見地からの意見

大気（悪臭を含む）、土壌・地盤、騒音・振動の環境の保全の見地からの意見は 8 件寄せられました。悪臭や騒音等の影響を懸念する意見や土砂災害や地震などの発生を懸念する意見などが多く寄せられました。

主な意見の内容は下記の通りです。

主な意見の内容

- **大気・騒音環境**：悪臭、廃棄物運搬騒音、更に景観を崩すことにも繋がりがねず、別荘利用者、環境にも悪影響あり廃棄物処理場など容認できません。【No. 14】
- **大気・騒音環境**：搬入・搬出車による騒音 処理場作業の騒音 悪臭の心配。静かで快適な生活が脅かされる。【No. 164】
- **地盤環境**：貴社の計画されている六厩クリーンセンターを庄川の最上流部であるこの六厩に建設することは庄川の水flowで生活をしている者たちへの死活問題であり、先の富山湾に流入する水が汚染される可能性が懸念される上に、山谷を埋め立てた盛土は、この集中豪雨の多い地区においては、大規模土砂災害に直結する恐れが大いにあり非常に危険です。我々の住む別荘地においては廃棄物からの有害物質で生活水が汚染されるのは最大の危惧であります。六厩で暮らすものたちのみならず、庄川のまわりに暮らす住民の生命と環境を守るためにも、この計画には断固反対致します、どうか別の水源ではない、環境と水源を守れる場所への変更をして頂きたく存じます。【No. 155】
- **地盤環境**：この計画地付近に牧ヶ洞活断層があること、また東海北陸自動車道でも集中豪雨による土砂崩落があったことから、貯水池からの未処理水の漏出や埋立地崩壊の懸念があります。【No. 566】

(その他同趣旨の意見あり)

1. 4. 動物・植物・生態系の環境の保全の見地からの意見

動物・植物・生態系の環境の保全の見地からの意見は 6 件寄せられました。希少生物が確認された場合の対応について懸念する意見などが多く寄せられました。

主な意見の内容は下記の通りです。

主な意見の内容

- 国・県などの希少生物等（レッドリスト）の確認がされた場合、どのような対応をするのか。【No. 523】
- 開発による環境の変化によってレッドデータで準絶滅危惧種のコケイランや近県で絶滅

危惧Ⅰ類とされるオオヤマザキソウといった希少植物、絶滅危惧Ⅱ類のクマタカと思われる猛禽類などの生息ができなくなると考えています。当地にはそういった自然を楽しむために滞在するので、水源地付近に所有する別荘の直近に処分場ができることで自然が破壊され、異臭の発生や水源の汚染が懸念される状況は大きく価値を毀損するものであり、とうてい容認することが出来ません。【No. 567】

- 溪流魚の繁殖地であり、日本カモシカなど保護すべき動物、さらには、絶滅しつつある植物が残る地域でありそれを破壊してよいはずがない。【No. 752】

(その他同趣旨の意見あり)

1. 5. 人と自然との触れ合い活動の場、景観の環境の保全の見地からの意見

人と自然との触れ合い活動の場、景観の環境の保全の見地からの意見は5件寄せられました。人と自然との触れ合いの場（別荘地）への影響を懸念する意見などが多く寄せられました。

主な意見の内容は下記の通りです。

主な意見の内容

- 悪臭、廃棄物運搬騒音、更に景観を崩すことにも繋がりがねず、別荘利用者、環境にも悪影響あり廃棄物処理場など容認できません。【No. 14】(1.3節においても記載)
- 今後数年で、可能な限り、荘川の生活に重点を移そうかと思っていた矢先に、(株) 荘川から具体的な、計画平面図が送られてきてびっくりしました。また、私が生きて利用できる期間、貴社の事業の廃棄物搬入と掘削が続くようで、ほとんど絶望的なイメージが、まづ浮かびました。これで、環境保全が可能と貴社以外で誰が考えているのですか。【No. 264 & 274】

(その他同趣旨の意見あり)

2. 事業計画に関わる意見

事業計画や説明会に関わる意見など、55件が寄せられました。

この中でも、事業計画地の立地場所に関する意見や行政に向けた意見が多く見られました。また、説明会等への批判などの意見が寄せられました。

主な意見の内容は下記の通りです。

主な意見の内容

- 近隣には住宅（別荘等）があるのでどうしてここなのでしょう？もっと他の地域があるのでは。【No. 46】
- 予定地の森がなくなれば周りそして後世への影響は大変な事になると感じる。森、水、動物一度失なわれてしまうと二度とは戻らない ゴミだから棄てるではなくゴミだから違う使い道をと願わずにはいられない。【No. 57】
- 管理型の最終処分場は、私の身近では、市が運営しているし、寒冷地の山の斜面に建設し、

今回初めて運営される営利を目的とする民間企業が、責任をもって何十年も運営できるのか心配です。そもそも、このような、条件の悪いところで、他にも運営されている実績や事例があり、心配ないことを示めしていただきたいです。【No. 265&275】

- 説明会の質問に対するあなた達の答弁においても、すぐに答えられず黙り込む様子を荘川町民にみせて、私達住人は安心して納得するとでも思ったのだろうか？まるで無様である。かえって不信感を与えたことは間違いない。このまま事業が円滑に進むことは絶対に無い。あなた達の勝手に一方的で強引な計画は絶対に阻止する。すべての計画を即時撤回し、我々六厩の住民に今まで通りの不安のないこち良い暮らしが戻ることを望むとともに、抵抗を絶対にやめないことをここに宣言する。【No. 517】
- 我々住民には、荘川の恵まれた自然の中で、安心して有意義に生活できる権利が有るはずで、この様な自然環境を破壊し、生活を脅かす産廃処分場の建設には、心底から反対します。岐阜県及び高山市の行政側においては、全国の何処よりも自然を大切にし、市民に信頼される行政を目指して、毅然とした態度で臨んで頂きたいものです。別荘とは言え、夢と希望を持ってこの地域に住むこととなった我々の心情を真摯にご理解頂き、決して、将来に汚点を残すことの無いよう厳正なる判断をして頂きますよう強く要望します。
【No. 582】

(その他同趣旨の意見あり)

関係住民以外の者の意見の概要（事業者まとめ）

意見書の通数は、提出者ごとに数えています。また、以下では、意見書の中の意見の数を「件」と表記します。

今回寄せられた関係住民以外の者からの意見は、671件となりました。また、このうち、環境の保全の見地からの意見は266件となりました（一通の意見書で複数の意見を寄せられた場合は、意見ごとに分類・整理した件数となります）。

本概要書では、皆様より寄せられた意見を、さらにその記載内容別に応じて分類・整理したものを元にして、意見の概要をまとめつつ、併せて主な意見（代表的な意見）を取り上げさせていただきます。

※以下に引用する「主な意見の内容」の記載内容は、ナンバリングや文頭の記号等を省略した点を除き、可能な限り原文のまま記載させていただきました。

※関係住民以外の者とは、以下の高山市の住所（事業者所在地）の者以外としました。

荘川町六厩、荘川町三谷、荘川町三尾、清見町上小鳥、清見町巢野俣、清見町檜谷

1. 環境の保全の見地からの意見

1. 1. 環境全般に関わる意見

環境の保全全般に関しては、「きれいな水、空気が汚れる」や「自然破壊そのもの」などを懸念する意見が49件寄せられました。

主な意見の内容は下記の通りです。

主な意見の内容
● 汚染水が漏れる、悪臭が発生、搬入車両の騒音対策、これらが発生しない様な計画を願うものです。更に発生した場合対応策、補償での対処を求めます。【No. 43】
● この地域は気候の変化が著しく災害の心配もあるため、現行の考えではなく100年先を見据えた環境問題に留意する。【No. 51】
● 岐阜県の飛騨高山が現在世界中から注目され豊かな自然や古くからの歴史がこれ以上破壊されないよう、未来に残せるよう切に願い、整備事業（環境悪化事業）に強く反対します。【No. 76】
● 地球環境の破壊は地球規模の問題であり、今さら自然豊かな山を切り拓いての環境破壊は同意できるものではなく、やめるべきです。【No. 77】
● 最終処分場とのことですが、有害物質などが流れ出る心配は無いのでしょうか。どんなに深く埋めても、コンクリート工事をしても経年劣化や災害などでヒビが入ったりし漏れ出たり悪臭を放つ事も考えられます。それらをわかっているのに建設すべきではないと思います。極論を言えば、もし安全性をうたうなら貴方の家の横に作ればいいでしょう。ただの広い土地があっても作らないでしょう。誰も住みたくはないはずです。【No. 105】

- 私たちは 20 年前、荘川のきれいな水と空気、唐松林がとても気に入りに、別荘を購入。家族で今では子ども達の家族、私たちの孫やその友達なども利用し、大自然を満喫してきました。今回、最終処分場がこちらの別荘地のすぐ側に、しかも上流に建築されると聞き、大変おどろきました困惑や怒りもおぼえております。処分されるものの内容や、その処分の方法についても全く納得がいておりません。最近の異状気象もあり各地で土砂災害や氾らんその他予測のつかない自然災害が聞かれる中、今回の建設予定地においても、有害物質の流出などの心配がぬぐえません。もしそのようなことが起きた場合、私たちの別荘地においては安心な生活がおくれると思えず、常に不安をかかえたままの生活となり、またそれが心配でもし別荘を手ばなすことを検討したとしても、処分場があるという状態で売却もおそらく困難になると考えられます。このような状態での処分場の建設には反対いたします。【No. 562】

(その他同趣旨の意見あり)

1. 2. 大気環境に関わる意見

大気環境（大気質、悪臭、温室効果ガス）の保全の見地からの意見は 17 件寄せられました。悪臭に関する懸念の他、運行車両による排気ガスや埋立地からのメタンガスの発生などによる影響を懸念する意見が見られました。

主な意見の内容は下記の通りです。

主な意見の内容

- ごみ処分場から発生する悪臭が、私たちの生活環境を著しく悪化させることが懸念されます。【No. 29】
- 建設予定地の下流には多くの別荘が建設されており、臭気問題が懸念される。メタンガスなどの悪臭が周辺へ及ぼす影響をしっかりと環境影響評価で調査していただきたい。【No. 478&481】
- 温室効果ガスの発生抑制の観点から、埋立処分場からはメタンガスが発生し、埋立処分場で使用する重機、運搬する車両からも二酸化炭素のほか窒素酸化物、硫黄酸化物なども発生する。さらに、現地の手つかずの天然林の伐採に伴い、CO2 吸収量の低下も懸念される。地球温暖化ガス等の発生量を算定し、環境への影響について評価すること【No. 667】
- 土木工事に伴う、建設機械の稼働、工事用車両の運行、埋立機械の稼働で、相当程度の騒音、排気ガス等の悪臭が予想されます。廃棄物運搬車両の運行による騒音、排気ガス等の悪臭も予想されます。当然、産業廃棄物の埋立が実施されれば、廃棄物からの悪臭も懸念されます。谷にわたる風に乗って、騒音や悪臭が「ケベックの森」を覆う結果となることが想定されます。【No. 722】

(その他同趣旨の意見あり)

1. 3. 水環境に関わる意見

環境の保全の見地からの意見の中でも、最も多かったのが水環境に関わる意見でした。これが93件となります。汚染水や処理水による周辺環境や農業への影響を懸念する意見、地下水汚染の可能性についての意見などが多く寄せられました。

主な意見の内容は下記の通りです。

主な意見の内容
<ul style="list-style-type: none">● 第三清流と第二清流の森別荘地に流れる美しい清流の先に洪水調整池があり、埋立地から調整池経由で処理水が流れるため、別荘の環境は劣悪になり、とても受け入れることはできません。との説明を株式会社壮川より受けました。【No. 40】● 施設の造成のために自然が破壊され、さらに産業廃棄物が投入されると雨水等により汚染水が、流出することが目に見えている。また、地下水にも汚染水が浸透し、広範囲に汚染が広がり、環境破壊を導くため、断固反対します。【No. 62】● まずは飲料の水についての影響がないかお聞きしたい。数値的に飲料水として将来まで保証できるのか【No. 73】● 貴重な水源域で大規模な産業廃棄物最終処分場が建設され、想定を超えた自然災害等が発生し有害物質等が流出したとなれば、「庄川」の下流域である本県西部地区の上水道、農業用水、地下水などその影響は計り知れないものとなります。また、清い流れのイメージや峡谷美・たおやかなる景観、美味なる庄川鮎（現在は砺波市のとなみブランド品）といった多くの観光資源が大きな打撃を受け、その風評被害によるダメージは何代にも及ぶと考えられます。【No. 107】● 該地付近の地下水脈の調査が行われておらず、我々が飲料水として重宝している「三谷天然湧き水」等への影響が全く分からない。【No. 111&570】● 当該施設の降雨データは一般的な観測所のデータですが、当地区は冬期（6ヶ月）の積雪があり融雪出水と降雨が重なります。降雪は1cm当たり1mmですが、積雪は重みがあり1cm当たり3mmとなります。現地の標高は1100～1210mで積雪データはありません。数年間の冬期観測を基に浸出水処理能力、調整槽容量の設定が必要です。当該施設の計画数値は仮定値と思われませんが、正規なデータをご教示ください。【No. 130】● 庄川は南砺市、砺波市、高岡市および射水市 35万人の水道水源になっている。また小矢部市では少なくない市民が庄川からの地下水を飲用している。水道の浄水場では凝集沈殿、砂濾過、塩素消毒といった水処理が行われるが、処理可能なのは降雨時などの河川水の濁りと細菌であり、水に溶解している重金属などは処理不可能である。活性炭処理を追加しても浄水処理には限界がある。そのため水道水源は可能な限り保全すべきで、産業廃棄物の埋立処分場は建設すべきではない。 また、農業用水源としても利用されており、同様に可能な限り保全すべきである。例えば、イタイタイ病の原因となったカドミウムは、河川水中の濃度がたとえ環境基準（0.003mg/L）以下であっても、自然界値（0.0001mg/L程度）を超過すると土壌への蓄積

が見られるという。さらに、庄川は、イワナ、アユ、サケなど内水面漁業の漁場となっており、高岡市福岡の養鯉業や砺波地方の酒造業、飲料品業など伝統・地場産業も庄川の恩恵を受けている。処分場放流水による生態系への影響と風評被害による経済的損失が懸念される。【No. 175】

- 庄川の下流で取水を行い、稲作などを営む人々のお気持ちをどう考えているのか。製品価値が下がらないという根拠を示してほしい。下がるとすれば保証する必要があります。【No. 334】

- 「ケベックの森」の上水道は、地下水も水源として使用しており、地下水は環境影響評価の対象項目の一つであるので、慎重に評価していただきたい。【No. 720】

- 産廃施設予定地の近隣（表流水や地下水を通じて汚染の危険性があるエリア）には、ケベックの森の上水を取水しているところが複数存在している。通常、「産廃施設の下流側に魚の養殖場がある場合」でも厳しい判断がなされており、ましてや近隣に上水の取水地があるということを鑑みれば不適と言わざるを得ない。しかし、そういった状況でも産廃施設を建設するのであれば、災害が発生しても、また機械の故障が発生しても、さらには経年劣化が発生しても、上水の取水には絶対に影響を与えないという、100%の安全性を証明できなければ建設されるべきではない。

先日開催された説明会では、「廃止の時点までの安全を考える」と述べられていたが、近隣に浄水施設があるのであれば、当然のことながら、廃止以降の安全性も担保されなければ、産廃施設の建設は許可されるべきではなく、「廃止までの安全性」でとどまるのであれば、全く不適な施設であると考え。しかし、アルトでは、近隣（表流水や地下水を通じて汚染の危険性があるエリア）に上水の取水地があっても、「廃止時点までの安全性の確保だけで充分だ」と考えているようであるが、近隣の安全性を確保するというのであれば、廃止以降の安全性も担保する内容でなければならないはずである。【No. 775】

（その他同趣旨の意見あり）

1. 4. 土壌・地盤環境の保全の見地からの意見

土壌・地盤環境の保全の見地からの意見は 50 件寄せられ、水環境に次いで多くの意見を頂きました。土石流の発生に対する懸念や盛土の安全性に対する懸念、積雪にともなう締固め作業等への懸念、地震想定への疑問とそれに伴う遮水シートへの影響についての意見などが見られました。主な意見の内容は下記の通りです。

主な意見の内容

- 松ノ木峠西側の斜面が至近の豪雨により土砂崩れが発生した。近郊の計画中の埋立地は広大であり洪水対策をもって、六厩川に多量の土石流が流入する恐れがある。【No. 16】
- 埋立良質土とはどのような土質で、盛土や工作物の埋め戻しに適しているのか、また、建設残土、建設発生土の法律に従った適正な残土処理、処分方法、処分地などについてご教示ください。【No. 133】

- 1 年中埋立を行うと聞いていますが、冬期の埋立手順について伺いたい。どのように除雪を行い、雪を挟まないように埋立して締め固めるのか、その手順を示すこと。年間の稼働日数、休日なども示すこと。

地元に住む自分たちでも、積雪や低温と付き合うことの難しさを実感しているが、住んだこともない貴方に冬の作業ができるとはとても考えられない。雪を入れずに廃棄物を埋立てて、土を被せるなどできるはずがない。1月から2月の厳冬期には、道路の下など締まった地盤でも凍上で浮き上がりや沈下を繰り返す地区であるが、埋立した廃棄物内部で凍上が発生しない根拠はあるのか。凍上現象によって廃棄物や盛土の締め固めが、十分にできないと考えるが、そのことを安定計算で考慮しているか。

また、廃棄物や盛土の締め固め度をどのように測定するか、その頻度は【No. 675】

- 産廃施設予定地から 1.5km 以内に断層があることはご存じの通りである。令和 6 年能登半島地震では、活断層から 1.5km 以上離れた地域でも、予想をはるかに超えたズレや崩れが生じてしまったことが知られている。今回予定されている産廃施設予定地の近隣には、上水の施設があるため、その上水の施設が使用されなくなるまでは、地震も含めた予測もしながら、絶対的安全性を確保しなければならない。

直近の災害である令和 6 年能登半島地震でも、断層から離れたところでも大きなズレや崩れが生じているが、地震が発生してもシートは破れないとの説明について、その地震想定で良いのかという点については大いに疑問である。

説明された内容では、ズレが生じてシートは破れないということだったが、ズレが生じて負荷がかかった状態でどれだけ耐えられるかについて、詳しい説明はされなかった。

また、負荷がかからない状態で 90 年もつという説明や、負荷がかかっても数十年もつという説明はあったが、近隣に上水の施設がある場合、90 年経過した後も、上水の施設が使用されなくなるまで、上水が汚染されないように保たなければならない。しかし、その説明は全く無かった。

産廃施設予定地の近隣（表流水や地下水を通じて汚染される範囲）に上水施設があるため、産廃施設への影響だけでなく、地震による機器の故障も起こしてはならないが、絶対に故障が起きない保証は全くない。

そこで、Q4 の質問 1 点目として、アルトが想定された地震（震度）より強い地震は起きないと言い切れるのか？

Q4 の質問 2 点目として、地震によるズレが発生し、負荷がかかった状態でも、シートは上水道が使用されなくなるまでもつという根拠を示していただきたい。

Q4 の質問 3 点目として、地震によって機械が故障した場合であっても、安全性が確保できる根拠を具体的に示していただきたい。

Q4 の質問 4 点目として、地質の調査は行わないとされたが、飛騨地域の山は崩れやすいところが多く、そのために東海北陸自動車道飛騨トンネルの工事も難航した。また、近隣の断層を高山側へ少し行くと「崩れ」を意味する「久寿礼」の名前がついた橋もある。産廃

施設予定地の地質はどのようなものなのか？

Q4の質問5点目として、シートは、どの程度の地震（揺れ、ズレなど）で破れるのか？ 計算式など、わかり易い資料とともにお答えください。

Q4の質問6点目として、上記の地震が発生してシートが破れた場合でも、安全性は確保されるのか？ その根拠とともにお答えください。【No. 729】

- 当該地域における年間雨量、集中豪雨の発生などの気象条件が把握されていないと思われる。近年は、集中豪雨が発生するなど、温暖化によると思われる異常気象が、常態化する傾向も見られる。そうした時に備えた十分な調整池容量であるかが示されていない。万一、土石流などが発生した場合の備えについて十分に検討されたかどうか明らかではない。【No. 790】

1. 5. 騒音・振動の環境の保全の見地からの意見

騒音・振動の環境の保全の見地からの意見は4件寄せられました。交通量の増加に伴う影響（動物への影響も含む）を懸念する意見が見られました。

主な意見の内容は下記の通りです。

主な意見の内容

- ゴミ処理場の関係車両が国道158号を利用する事により、交通量が増えるので高山と荘川の間にある松ノ木峠PAにスマートICを作ることで、交通量の緩和に繋がれると考えられる。【No. 50】
- 私たちは、豊かな自然・静かな環境を求めてこの地を購入し家を建てました。建設工事のもとより、建設後も一日のうち何度もダンプカーの搬入があっては心豊かに過ごすことができません。森にすむ動物たちも同様です。開発によって住む場所を追われます。以上のことから、貴社の産業廃棄物処理施設建設には強く反対します。【No. 578】

1. 6. 動物・植物・生態系の環境の保全の見地からの意見

動物・植物・生態系の環境の保全の見地からの意見は21件寄せられました。現存する希少生物への対応に関する意見や動物・植物・生態系の保全に関する疑問や意見が多く見られました。

主な意見の内容は下記の通りです。

主な意見の内容

- 計画地の六厩川には、「アジメドジョウ（高山市指定絶滅危惧種）・カジカ」が生息しています。庄川漁協では、令和元年10月24日に禁漁区（保護区一六厩女滝～計画地まで）に指定しました。
今回の計画が承認されれば、埋め立て地の工事が始まります。すでにこの段階で雨が降る毎に、川へは大量の土砂が流れ込み魚の住める状態では無くなります。こうしたことに、どう対応するのでしょうか。【No. 90】
- 別荘の敷地内や周辺で鹿やカモシカ、狸、穴熊、兎、雉等の野生動物を見かけます。その

野生動物の住処を荒らし、数十年にわたって住処を奪う事にもなります。川の水質が悪化した場合は虫も生息しなくなるかもしれません。ご自身の身に置き換えて考えてください。子供と共に、春は山菜を摘み夏は川で遊び秋は木の実を拾い冬は雪で遊ぶ。月に数日でも行き、自然と遊ぶ場所のすぐそこで産業廃棄物処分場が建設されるのはどう思いますか。【No. 154】

- 今年の7月下旬、高山市荘川町六厩の別荘地の上部にある産業廃棄物建設予定地を見学。その時に、現地の人から「クマタカ」の姿を見た人が何人もいる。写真撮影に成功した人もいるという話を聞きました。確か「クマタカ」は絶滅危惧種！建設予定地の森に「クマタカ」が生息しているかどうかを、確認したのでしょうか？【No. 303&306】
- 物言えぬ動くことのできない者達：植物、木等動くことのできない者達は建設により伐採され、その場で生命を絶たれ死んでしまう。物言えぬ動物達も棲みかを追われ、そのことにより多くの者達が生命を絶たれる。このことはまわりまわって必ず人間にそのツゲがまわってくる。無駄な殺生はやめて！【No. 548】
- 処分場の排水河川である六厩川では、溪流釣りが行われ多様な水生生物も生息している。水質の維持は言うまでもないが、生息のための維持流量の確保も必要である。調整池によって、山に降る雨が溜まり、洪水は起きないが水の増減、苔の発生及び流出など自然の営みの喪失による生態系の破壊が発生する。六厩川の現況流量調査を毎月行い、流量の維持の考え方を示し、同時に生態系の調査方法と生態系保全のための対策を示すこと【No. 665】
- 産廃埋立地の下部（調整池付近）から上流にかけての谷川は、昔から湧水が分散して湧き出てきており、飲み水として利用されています。この谷川には「カワモズク」など清水でしか繁殖しない希少な水棲植物が生息しています。また、近隣の住民の方より「クマタカ」「ヤマネ」などの希少動物の目撃情報があり、計画地は希少動物の宝庫ともいえます。少なくともはなりましたが、「ホタル」も生息しています。環境影響評価においては、元々生息している動植物、生態系に関わる環境、湧水の箇所など、希少性に富んだ事案に対し、誠実で虚偽のない徹底した調査を求めます。【No. 694】
- 当該地域は、自然林として維持されてきたところであり、貴重な動植物の存在の可能性が否定できない。調査項目には貴重種が入っているが、猛禽類などは少なくとも2営巣期を含む十分な調査が必要である。【No. 792】

1. 7. 廃棄物、人と自然との触れ合いの場、景観の環境の保全の見地からの意見

廃棄物、人と自然との触れ合い活動の場、景観の環境の保全の見地からの意見は32件寄せられました。現場発生土の覆土利用等への不安、別荘地の環境価値の低下、環境教育の場の消失、景観の悪化などについての意見が多く見られました。

主な意見の内容は下記の通りです。

主な意見の内容

- **廃棄物等**：「覆土」現場発生土による場内処分から、土の物性などの把握による対応すると読み取れるが3種に及ぶ即日・中間・最終の各覆土に適応できない場合には搬入土となることが推察される。この場合その調達と保管方法や適合良質土の判定の事前協議、搬入情報開示の手段の検討が計画されるべきであると考えます。【No. 56】
- **触れ合い活動の場**：別荘資産価値及び末代まで継承しようとしている環境価値を根本から奪うものである【No. 103】
- **触れ合い活動の場**：荘川町PTAから、この意見書を提出します。
荘川町の小中学校は、令和7年4月8日より荘川さくら学園として、小中学校一貫の義務教育学校が始まり、新しい環境で学習します。この地域は白山ユネスコエコパークに登録しており、荘川保育園を加えた12年間、子どもたちはユネスコスクールとして、荘川町の大切な財産となる豊かで美しい自然の中で、自然と共生した社会の発展を今も学んでいます。
生態系の保全と持続可能な利活用の調和として、郷土芸能や生活文化、山中峠の水芭蕉の保全活動、荘川桜の学習、尾上郷手取層群の化石発掘調査など、六厩地域も含めた、荘川町のあらゆる自然が子どもたちの学習の環境にあります。その環境で学ぶ、ふるさと荘川に愛着を持ち地域のために協働できる地域社会人として、子どもたちの未来を守っていくことが私たちの使命です。【No. 144】
- **景観**：六厩クリーンセンターができる事に於いては、基本的に中止をして欲しいですが、既にできる事が決定しているのであれば共存できる方法の検討をお願い致します。
周りからゴミ処理場とわからないような外観にすること【No. 48】
- **景観の悪化**：別荘地裏山全体が埋め立てられることで、地域の美しい自然景観が損なわれ、観光資源としての価値が低下する可能性があります。【No. 286】
- **景観**：今回の施設で示された洪水調整池Aの壁の高さから考えると、明らかに別荘地から見える高さである。「景観を損ねることはない」との説明であったため、そのような対策がとられなくてはならない。【No. 730】

2. 事業計画に関わる意見

環境の保全の見地以外からの事業計画や説明会に関わる意見など、399件が寄せられました。これらのうち、計画に「絶対反対」との意見表明が13件寄せられました。その他には、別荘地としての不動産価値の下落を懸念する意見、今後の住民との情報共有に関する意見、事業計画に示されている内容への不安についての意見、各種の手續に関する法的根拠についての意見、説明会についての意見などが多く寄せられました。

主な意見の内容は下記の通りです。

主な意見の内容

- 施設整備に資源を割くのではなく、リサイクルや再利用の仕組みを改善すべきと考える。
【No. 12】
- 地域のコミュニティーの場所にする事で、人々が出入りする事により透明化を図ること。【No. 49】
- 別荘地としての魅力が損なわれ、不動産価値が下落することが予想されます。【No. 31】
- 処理水をどのように数値的に管理しているのか。異常が出た場合の対策、住民に対しての連絡方法など、数値を毎月ネットで公開し、住民と監視出来る様に共用したい。【No. 74】
- 当該計画は融雪期の一時的多量浸出水の発生を認めています（2.2.2 埋立処分場内等）この事は冬期間の雪に関するデータがないのに浸出水の増加を想定しています。冬期間（11～4月）の降雪、積雪、雨量、日照時間等々の気象データは数年間に亘り調査し、その値を計画、設計、管理に反映しなければ汚染水は処理されず放流されてしまいます。また、取水塔のはたらき概念図（図 2.2.2-1）の浸出水集水ピットと地下水集水ピットの間に関閉バルブがありますが、完全に浸出水を止められる施設であればバルブは必要ありません。下流へ放流するためのバルブとしか考えられません。ご教示ください。【No. 127】
- 淡路島の北淡震災記念公園に行くと阪神大震災時の野島断層が保存されており、これを見ると断層付近では地面が数 m に渡り裂けてズレた跡が見られる。（下記写真参照） 今回の産廃処理施設付近には、牧ヶ洞活断層が存在している。アルトの説明・＜資料-1＞34頁の施設構造にある厚さ数 10cm の遮水工、擁壁、堰堤、防災調整池等では、震災時に地面が裂ける程の地殻変動に対してはひとたまりもないと言える。まして、経年劣化も考えられる。このような大きな地殻変動でなくても、能登地震の際にも道路等の大きな亀裂・地割れ・陥没現象が多く報道された。どこでも発生する可能性があると言える。【No. 112】
- 事業者は、岐阜県環境影響評価条例第 7 条以下に定めに基づき、環境影響評価方法書・要約書を作成、公告、縦覧、方法書説明会、意見書提出等について、手続きを行っています。ところで、環境アセスメントは、事業を実施するにあたって環境にどのような影響を及ぼすかについて自ら調査、予測、評価を行い、その結果を公表して国民、地方公共団体から意見を聴き、環境保全の観点から総合的かつ計画的により望ましい事業計画を作り上げていこうとする制度だとされています。今回、産業廃棄物処理施設の環境アセスメントについて、環境影響評価法の適用がなく県条例対応となった理由をご教示願います。方法書では、埋立面積は 10.6256ha ですが、施行する土地の区画の面積は 186.8198ha、区画形質変更面積は 40.542ha とされており、規模も大きいものであり、スクリーニングの方法如何では環境影響評価法の適用が検討されるべき事案ではなかろうかと思えます。【No. 716】
- 説明会では参加者からの質問等に対し真っ向から答える事なく、単に台本通りに的外れな回答を繰り返して時間稼ぎを行い時間切れとし閉会に持ち込んだ。この姿勢は前回の説明会と同じで参加者から何度も指摘されたにも拘わらず改善されずに参加者の怒りを買っていた。もっと、真摯な態度が必要ではなかったか？ 本当に理解を求める気が無いと判

断せざるを得ない。【No. 114&573】
(その他同趣旨の意見あり)